法律の現場から 118

野球「賭博」は違法です！

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 新山 直行

今回から、名古屋北法律事務所の最若手（？）の新山が担当させていただきます。引き続き、よろしくお願いします。
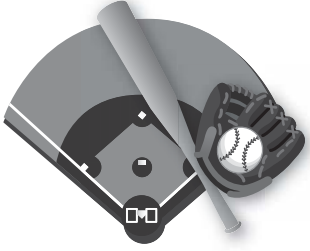
さてこの記事の執筆中、世間では野球賭博のニュースが賑わっていました。ニュースは「現役のプロ野球選手が」、「野球」賭博に加担したという論調でした。確かにそれ自体は衝撃的な出来事ですが、賭博は誰がやるかに関わらず違法です。刑法185条以下では賭博をした者に刑罰を科すことを規定しています。お金をかけた麻雀も違法ですよ！ただし、「一時の娯楽に供する物」、具体的には食べ物の奢りなどを賭けた場合は許されています。私は賭け事が苦手なのであまりやりませんが、みなさんも違法にならないように、節度ある楽しみ方を心がけてください。